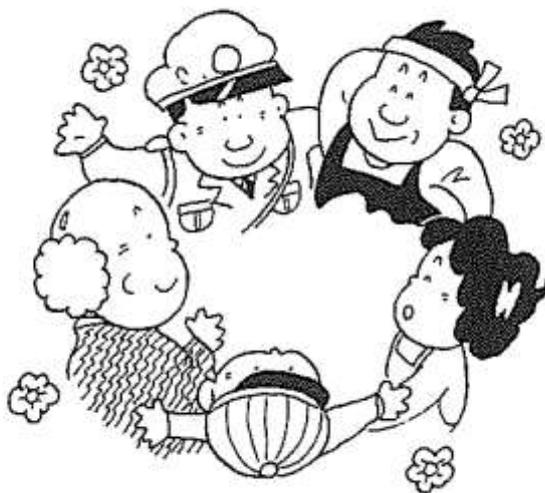


七戸町地域福祉活動計画

《ダイジェスト版》

誰もがその人らしく、住み慣れた地域で安心して
幸せに暮らすことができる地域づくりのため、
住民主体による福祉事業を真摯かつ誠実に推進します。



【平成27年度～平成31年度】

社会福祉法人 七戸町社会福祉協議会

七戸町社会福祉協議会では、基本理念である『誰もがその人らしく、住み慣れた地域で安心して幸せに暮らすことができる地域づくりのため、住民主体による福祉事業を真摯かつ誠実に推進します。』を目指し、地域における様々な福祉課題の解決に向けた取り組みを組織的かつ計画的に事業を推進するために『七戸町地域福祉活動計画』を策定しました。計画は、「地域福祉に関する町民意識調査」を実施し、町民の皆様からご意見・ご要望をお寄せいただき、5年間の事業内容をまとめたものであり、活動の基本となる計画として位置づけています。今後、社会情勢の変化や社会福祉の動向を踏まえ、平成27年度にすべての事務事業について見直しを図ります。

※地域福祉活動計画とは▶▶▶社会福祉協議会が呼びかけて、住民や地域の社会福祉関係者などが相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

基本計画1 住民参加による福祉事業の推進

町内会・分館単位に「ほのぼの連絡員」「ほのぼの交流協力員」を配置して、小地域ネットワーク活動を地域全体に広げていくために、行政をはじめとする民生委員・児童委員等と連携しながら、地域の福祉課題に対応した生活支援の拡充や強化を推進していきます。

- ①ほのぼのコミュニティ21推進事業の推進
 - 1) ほのぼの交流協力員事業の推進(町受託事業)
 - 2) ほのぼのネットワーク活動助成金の交付
 - 3) 情報収集活動の推進
 - 4) ほのぼの連絡会議の開催
 - 5) 年末一人暮らし高齢者反愛訪問活動の推進
- ②地域交流事業の推進
 - 1) 愛ふるフェスタの開催



基本計画2 福祉教育・ボランティア活動の推進

町内一円の小・中・高等学校をボランティア推進校として指定し、地域を巻き込んだ福祉活動の取り組みを推進していきます。また、児童生徒の夏休み・冬休みに様々な福祉体験・意見交換の機会を提供するために「子ども福祉体験スクール」の開催や、学校に向いての「高齢者疑似体験」の実施、柔軟で自由な発想による川柳・写真等を募集する「福祉作品コンクール」を行ない、福祉教育やボランティア活動の啓発に努めていきます。

- ①福祉教育の啓発
 - 1) 子ども福祉体験スクールの開催
 - 2) 高齢者疑似体験インストラクターの派遣
 - 3) 福祉作品コンクールの実施
- ②ボランティア活動の推進
 - 1) ボランティア推進校事業の推進
 - 2) 収集ボランティア活動の推進
 - 3) 消防職員天間林出身者の会除雪ボランティア活動の支援
 - 4) 七戸建築連合組合ボランティア活動の支援
 - 5) ボランティア活動保険への加入
 - 6) ボランティアメニューの作成
- ③福祉団体の支援
 - 1) 福祉団体助成金の交付
 - 2) 福祉団体の運営支援



基本計画3 総合相談・生活支援活動の推進

複雑多様化している地域住民の様々な相談に対応するために、関係機関と常に連携し情報の共有を図りながら、専門相談の開設、日常生活自立支援事業(実施主体：県社協)や成年後見事業に取り組んでいきます。

- ①低所得者世帯自立更生の支援
 - 1) 生活福祉資金の貸付(県社協実施事業)
 - 2) たすけあい資金の貸付
- ②高齢者福祉事業の推進
 - 1) 福祉安心電話サービス事業の推進(町補助事業)
 - 2) 高齢者安全杖購入助成事業の推進
 - 3) ふれあいテレフォン事業の推進・ふれあいの集いの開催
 - 4) 福祉用具貸出事業
- ③障害者福祉事業の推進
 - 1) 上北郡愛の輪レクリエーション大会への参加(郡社協事業)
- ④総合相談事業の推進
 - 1) 専門相談の開設(町補助事業)
- ⑤要援護者支援活動の推進
 - 1) 日常生活自立支援事業の推進
 - 2) 成年後見(法人後見)事業の推進
 - 3) 要保護・準要保護世帯修学旅行援助費支給事業の推進



基本計画4 法人運営体制の強化

本会の組織・財政・事業などを見直し、その経営基盤の強化を図ります。

- ①役員体制の充実
 - 1) 理事会の開催
 - 2) 評議員会の開催
 - 3) 監査会の開催
 - 4) 役員等研修会の開催
 - 5) 法人経営委員会の開催
 - 6) 福祉事業推進委員会の開催
- ②職員の資質向上
- ③苦情解決体制の整備
- ④経営及び人員体制の強化
 - 1) 経営の強化
 - 2) 人員体制の強化



基本計画5 福祉活動資金の財源確保

地域住民の皆様や社会福祉関係者と協働で、七戸町における地域福祉の充実を図るため、本会を健全に運営し、福祉活動資金の財源確保に努めます。

- ①社協会員増強運動の推進
- ②赤い羽根共同募金運動の推進
- ③町補助金・受託金の安定確保
- ④寄付への理解促進



基本計画6 指定管理事業の受託経営

高齢者等を対象とした事業を本施設で展開することにより、充実した福祉サービスの提供と、より多くの方に利用されるよう管理運営に努めます。

①指定管理事業の受託経営

- 1) 総合福祉センターゆうずらんど指定管理事業の受託経営
- 2) 天間林老人福祉センター指定管理事業の受託経営



基本計画7 福祉活動の啓発・広報活動の推進

住民へ福祉サービスに関する様々な情報提供や、福祉への意識と関心を高揚させる事業展開を推進していきます。

①福祉活動の啓発

- 1) 七戸町社会福祉大会の開催

②広報活動の推進

- 1) 社協通信・社協だよりの発行
- 2) 公式ウェブサイトの開設



基本計画8 在宅サービス事業の推進

多様化する福祉ニーズに即応していくために、幅広く医療・介護・福祉についての知識を深め、制度の狭間で困窮する事案にも柔軟に対応できるように、利用者に寄り添うサービスの提供に努めます。

①在宅サービス事業の推進

- 1) 居宅介護支援事業の推進
- 2) 訪問介護事業の推進
- 3) 居宅介護等事業の推進
- 4) 相談支援事業の推進
- 5) 生きがい活動・認知症予防教室事業の受託運営



【地域福祉活動計画の策定にあたり、多くの方々からご意見をいただきました】

■地域福祉活動計画策定委員会の設置

町民、関係機関・施設、福祉関係団体・本会理事・評議員等で構成された地域福祉活動計画策定委員会を設置し、計画についてのご検討をいただきました。

■地域福祉に関する町民意識調査の実施

○実施時期…平成26年12月～平成27年1月

○対象者…町内会長・分館長・民生委員児童委員・福祉団体・本会事業利用者・本会役員・評議員

○回収率…192名に依頼し、133名から回答をいただきました。(69%)

発行年月 平成27年3月
発行 社会福祉法人 七戸町社会福祉協議会
住所 〒039-2505 青森県上北郡七戸町字立野頭 139-1

電話：0176-62-6790 FAX：0176-62-3628
ホームページ：http://www.7shakyo.com
e-mail：home@7shakyo.com